



～弁護士の女房のつづき～



1月のある昼下がり、事務所で昼食を終えてスマホを見ると母からの着信が入っていました。母からの私のスマホへの電話はめったにないので「何事かな?」と思ってかけ直してみました。すると、ものすごく沈んだ声で「今日は体調が悪くて真理子の家へは行けないから・・・」とのこと。私は未だに87歳の母に家の手伝いをしてもらっています(汗)。私はやれる範囲での生活でいいので「家の事など構ってくれなくてもいいよ」といつも言っているのですが・・・母はとても律儀なのです。▲電話を切った後、妙に気になり帰ってみましたらげっそりした表情でした。早朝からお腹を壊していたらしく何も口にしていなかった。「病院で点滴してもらったら元気になるよ」と、行きつけの病院につれて行き2時間の点滴を受けて帰宅しましたが、その後母は「寒い寒い」とリビングのストーブの前で震えだしそのままの格好で倒れてしまったのです。私は、母はそのまま眠るのかな?とあって布団を運んだりしましたが、なんだか母の意識が遠のくようでもあり「これはまずい!?!」と思い直し、ドキドキしながら救急車を呼んだのです。▲「ピ～ポ～ピ～ポ～」とすぐに救急隊員が駆けつけてくれ真っ先に熱を測りましたが、その時の熱が何と「40度!?!」 近くの大きな病院に運んでくれてまた点滴をしました。ドクターの所見では、「コロナは陰性。熱が高い事からインフルエンザかもしれない。あと、手に傷があるがこれは?」と問われ、「そういえば4日ほど前に犬に噛まれました」と話すと、「あ～、それでは破傷風かもしれない」ということになりました。結局その日は入院もできず抗生剤の点滴をして夜遅くに自宅につれて帰りました。▲翌日に破傷風の予防接種をして、一日と母は元気になりました。今では、以前のように畑を打ち、季節の野菜を育てて、私の家の手伝いをしてれています。お年寄りに必要な事は「きょういくときょうよう」だそうです。

「教育と教養」ではなく「今日行くところがある、今日用がある」だそうです。母は、それを地でいっています。この年になっても親に世話になる娘です。感謝して大事に生活していきたいと思っています。



母の畑は新玉ねぎが旬です

檜八重総合法律事務所(法律・税理) 通信No.36 令和5年 春号

宮崎市橋通東 4-1-27 小村ビル 6階 Tel:0985-27-2558 Fax:0985-27-2669

E-Mail: kashiyae-lawoffice@office.made.ne.jp 営業時間 9:00～18:00

Kashiyae news

2023年
春号

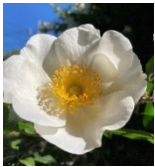


ガーベラ

ガーベラは、南アフリカで発見された野生のタンポポをヨーロッパで品種改良された花で、キク科ガーベラ属の花の総称です。

ガーベラの花の名前は、発見者であるドイツの植物学者ゲルベル(Gerber)の名前に由来しています。花言葉は花の色によって細かく意味が違ってきます。赤いガーベラの花言葉は「情熱」「熱愛」。花言葉を知ると大切な人にもraitたくになります。





お役立ち情報室

法 務 債務整理②～任意整理



『債務整理』とは、支払いができなくなった借金を合法的に減額や免除してもらう手続きです。

『債務整理』には、「任意整理」「個人再生」「自己破産」「特定調停」があります。今回は「任意整理」についてお伝えします。

任意整理とは

任意整理は、裁判所を介さずに債権者と直接交渉するとによって主に将来利息をカットして元金のみをおおむね3年～5年で返済する方法ですが、債権者の同意を得られればもう少し長期間での返済も可能です。裁判所を介さない（裁判所からの郵送物などがこない）ので身内に知られたくない方や、持ち家があり手放したくない方、毎月の返済額を下げたい方に向けた手続になりますが、債権者によっては減額できない（和解に応じない）場合もあります。

●債権者に交渉する内容

- ①任意整理の和解日から発生する将来利息のカット
- ②遅延損害金のカット
- ③返済期間の再設定（3年から5年（36～60回）での分割払い）

●メリット

- ①将来利息がカットされ、元金みの返済となる
- ②過払い金が発生していれば元金も減らせる
- ③督促や取り立てが止まる
- ④毎月の返済額が減る可能性がある
- ⑤借金完済までの目処が立てられる
- ⑥任意整理したい借入先を選べる
- ⑦住宅や車のローンを任意整理の対象から外すことで、没収を免れることができる

●デメリット

①ブラックリストに載る（5年～7年間）

- ・クレジットカードやローンの利用ができなくなり、家族や知人の借金の保証人になれなくなる。→子どもの奨学金の保証人にもなれません。
- ・携帯電話契約時に本体料金の分割支払いができなくなる可能性がある。
- ・大きな買い物をする際にすべて現金払いをしなければならなくなる。

②元金は減額できない

- ・任意整理によって減額できるのは、基本的には和解後の将来利息のみになる。自己破産や個人再生をした場合とは異なって元金が減額されることはほとんどない。

③費用がかかる

- ・手続は自分でもできることもできるが、専門的な法律知識が必要なため弁護士など専門家に依頼するのが一般的である。弁護士費用が必要になる。資力に不安がある方は、法テラスの要件を満たせば法テラス利用での手続（弁護士費用の立替払いと分割返済）が利用できます。

④任意整理できない債務がある

- ・税金や社会保険料
- ・養育費
- ・悪意で加えた不法行為、故意・重過失で生命・身体に加えた不法行為、に基づく損害賠償請求権
- ・債権者（一部金融機関）が債務整理に応じない借金

●任意整理をしない方がいいケースは？

- ・収入が乏しく将来利息をカットしても完済が難しい方
- ・もともとの約定金利が低い借金の方
- ・ブラックリストに掲載されると困る方（近々ローンを組む予定の方）
- ・借金に担保がついている方（住宅ローンや自動車ローンなど物的担保がついている借金は、任意整理を申し出ると担保権を実行されて住宅や自動車を失ってしまうことになる。また、保証人がついている場合には保証人が一括返済請求を受けることになる。）

★次回は「個人再生」についてお伝えします。